

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 について県からのお知らせ 2月号

平成19年2月1日
宮 城 県

発行: 竹の内産廃処分場対策室
電話: 022 - 211 - 2691

暦の上ではもうすぐ春。と言いつつも、まだまだ寒いなぁと両手に息を吹きかけ、その息の白さにまたため息をつくこの頃です。それでもふと立ち止まると、街路樹は着実に新しい枝を伸ばし、その先端の芽吹きが大きくなっていることに気づかされます。

さて、かねてからお示しておりました処分場の支障除去対策につきましては、先月12日に村田町から同意をいただきましたので、今後作業を鋭意進めてまいります。

[今月号でお知らせする内容]

- 1 支障除去対策事業の進捗状況について
- 2 健康相談会のご案内(2月・3月)について
- 3 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談の結果について
- 4 硫化水素モニタリングの測定結果(12月)について
- 5 処分場浸透水や周辺地下水等の水質調査結果について



処分場でみつけたタンポポ

1 支障除去対策事業の進捗状況について

1 村田町の同意

県では、昨年度から進めていた基本設計に基づく支障除去の対策工について村田町に協議していたところ、1月12日に「早急にその対策に着手し、一日も早く関係住民の安全・安心を確立されるよう切望して、支障除去対策工案に同意いたします。」との同意をいただきました。また、同意にあたって、村井知事と佐藤町長との間で事業の進め方に関する協定が締結されました。

2 宮城県環境審議会の答申

支障除去対策実施計画(案)について、1月15日の宮城県環境審議会に諮問したところ、同日付けで次の条件を付けて同意されました。

地域住民に説明し、理解を得て実施すること。

モニタリングを強化するとともにその結果を十分説明することにより、地域住民に安心を与えるよう配慮すること。

産業廃棄物最終処分場において不適正処理事案が発生しないよう、再発防止に努めること。



協定書の締結式

今後は、産廃特措法に基づく環境大臣への支障除去対策実施計画の協議に向けて作業を進めてまいります。

2 健康相談会のご案内(2月・3月)について

1 開催日時

- [2月・第1回] 2月 8日(木)午後1時30分から3時30分まで
- [2月・第2回] 2月17日(土)午後1時30分から3時30分まで
- [3月・第1回] 3月 8日(木)午後1時30分から3時30分まで
- [3月・第2回] 3月24日(土)午後1時30分から3時30分まで

2 開催場所 村田町沼辺地区公民館

3 実施内容 医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

4 申込方法

・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。

・なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。

・相談時間は、お申し込み順に調整します。

・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

(問い合わせ先)

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話0224 - 53 - 1520

(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土・日、祝日を除きます。)

(裏面に続きます)

3 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談の結果について

昨年12月10日(日)に村田町沼辺地区公民館を会場として、アレルギー等の専門医である、かきたこども&アレルギークリニック院長・角田和彦先生による健康指導及び健康相談を行いました。

当日は14名の方々が参加され、「環境中の化学物質の影響を軽減する食べ方と生活」と題した講話の後、希望された5名の方に対し健康相談が行われました。

講話では、食材等に含まれる化学物質の人体への影響などについてお話があり、参加者から熱心な質問もありました。また、健康相談では、角田先生から、個別に健康管理や生活上のアドバイスなどをいただきました。

角田先生は、アレルギー等に係るホームページを開設されていますので、興味のある方はぜひご覧ください。(アドレス <http://homepage2.nifty.com/smark/>)

(問い合わせ先) 健康対策課特定疾患班 電話022-211-2636

4 硫化水素モニタリングの測定結果(12月)について

1 測定期間 平成18年12月1日(金)から12月31日(日)まで

2 測定結果

3箇所の測定地点(下の地図をご覧ください。)で観測しています。

設置地点1: 処分場敷地境界(北側)

・硫化水素の最大濃度は0.015ppmでした。

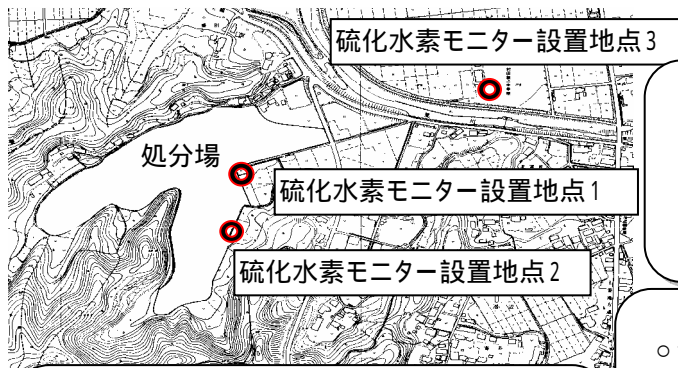
その時は、無風の時や東風の時で、午後4時台と午後8時台に計3回観測されていました。

設置地点2: 処分場敷地境界(南側)

・硫化水素は観測されませんでした。

設置地点3: 村田第二中学校内

・硫化水素は観測されませんでした。



【 地点3 : 村田第二中学校内 】

○全測定回数 89,178回
人の感知限度以上の硫化水素濃度(0.006ppm)を超えて観測された回数 0回
(ありませんでした。)
最大値 0.000ppm(観測されませんでした)。

【 地点1 : 処分場敷地境界(北側) 】

○全測定回数 89,096回
人の感知限度以上の硫化水素濃度(0.006ppm)を超えて観測された回数 18回
(全測定回数の0.02%)
最大値 0.015ppm

【 地点2 : 処分場敷地境界(南側) 】

○全測定回数 89,125回
人の感知限度以上の硫化水素濃度(0.006ppm)を超えて観測された回数 0回
(ありませんでした。)
最大値 0.000ppm(観測されませんでした)。

5 処分場浸透水や周辺地下水等の水質調査結果について

処分場内の浸透水や周辺(上流側及び下流側)の地下水、処分場からの放流水、荒川の河川水については、四半期ごとに、観測地点を決めて、計6地点で水質調査をしています。

今年度も既に3回実施しておりますが、いずれの地点でも、地下水の基準や放流水の基準を超えるものは検出されませんでした。

個別の測定結果については、竹の内産廃処分場対策室のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。(アドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/index.html> です。)